

Kawasakiせいかつ保険

(団体総合生活保険)

「日常生活のリスク」を幅広く
サポートする保険



ポイント① 川崎重エグループのスケールメリットを活かした団体割引等を適用!

ポイント② 補償を自由に選択・組合せ可能!

ポイント③ 退職後も継続可能!



医療補償 既加入者 (特定疾病等不担保特約が付帯されている) の方へ

- 再告知することで、補償対象外となっている病気を対象にすることができる場合があります。



こんな方にオススメ!

- 新入社員、キャリア入社の方
- 割安な保険料で医療・がん・傷害補償を得たい方
- 今入っている保険をさらに充実させたい方



加入できる方

役員、従業員 (契約社員、実習生を除く)
配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹も加入できます。



保険期間

2026年7月1日(午後4時)～2027年7月1日(午後4時)
一度加入すると、以降は毎年自動更新できます。

(注) 補償内容と保険料は年度により見直すことがあります。



各コースの補償内容

各補償項目の保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、42～52ページ「特に重要なお知らせ」の「Kawasakiせいかつ保険 補償の概要等」をご覧ください。

■ 医療

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額（1口）	M1	M2	M3	M4	女性医療付			
							M1J	M2J	M3J	M4J
疾病入院	病気（がん含む）による入院（1日目から、1入院120日限度、通算限度日数なし）	5,000円/日	●	●	●	●	●	●	●	●
疾病手術	病気（がん含む）による所定の手術を受けたとき	2.5・5・20万円	●	●	●	●	●	●	●	●
放射線治療	病気（がん含む）やケガで放射線治療を受けたとき（施術の開始日から、60日の間に1回限度）	5万円	●	●	●	●	●	●	●	●
総合先進医療	厚生労働大臣が定める先進医療（ケガによるものを含む）を受けたとき	300万円までの実額 + 一時金10万円 ^(※1)	●	●	●	●	●	●	●	●
成人病追加支払	成人病（がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患）による入院・手術・放射線治療をしたとき（支払日数条件は疾病入院と同じ）	入院5,000円/日 手術2.5・5万円 放射線治療5万円	●	●			●	●		
退院後通院	病気で入院し退院後180日以内におけるその病気の治療を目的とした通院（1入院後90日限度）	2,500円/日	●		●		●		●	
女性医療 〔女性入院 ^(※2) 〕 〔女性形成治療 ^(※3) 〕	女性特有の病気（乳がん・子宮筋腫・妊娠に関連した合併症など）により入院したとき（1日目から、1入院120日限度、通算限度日数なし） ケガまたは病気による所定のはん痕形成術・変形形成術・乳房切除術のいずれかの手術を受けたとき	〔女性入院〕 5,000円/日 〔女性形成治療〕 10・20万円					●	●	●	●

●すでにご加入されている契約に特定疾病等不担保特約が付帯されている場合は、再告知することで補償対象外となっている疾病を補償対象にすることができる場合があります。

(※1) 一時金のお支払いは、保険期間を通じて、1回に限りです。

(※2) 女性入院保険金の対象 一般に女性が罹患しやすいとされる所定の疾病（悪性新生物・良性新生物や糖尿病、心疾患等も含む）

(※3) 女性形成治療保険金の対象
・はん痕形成術（外傷・やけど、または手術などによるはん痕（傷跡）を目立たなくする手術）
・変形形成術（後天的に変形した足ゆびを治す手術）
・乳房切除術（乳房を切除する手術）

■ がん

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額（1口）	G1	G1S	抗がん剤治療付	
					G1K	G1KS
がん入院	がんによる入院（1日目から、限度日数なし）	5,000円/日	●	●	●	●
がん手術	がんによる所定の手術を受けたとき	5・10・20万円	●	●	●	●
がん通院 がん通院延長	がんで三大治療 ^(※) のために通院したとき（入院の有無を問わず、支払日数の制限なし） がんによる入院（日帰り入院含む）において、その前後の三大治療 ^(※) 以外のために通院したとき（1入院につき425日限度）	がん通院 2,500円/日 がん通院延長 2,500円/日	●	●	●	●
がん退院後療養	がんによる20日以上継続入院後退院したとき	一時金10万円	●	●	●	●
がん診断一時金	がんと診断確定されたとき	一時金100万円		●		●
抗がん剤治療	抗がん剤治療を受けたとき（支払限度月数60か月）	5万円/月			●	●

(※) 三大治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤治療のことを指します。

※ご加入後または更新時にご加入の通院保険金日額・がん通院延長保険金日額を変更された場合、変更日をまたぐ通院のご請求があるときは、変更日以前の通院に対してお支払いする保険金（既に支払われた保険金を含みます。）についても保険金日額の変更が影響することがあります。特に保険金日額を減額される場合、変更日以前の通院に対しても減額後の保険金日額でのお支払いとなる場合がありますので、ご注意ください。

■ 介護

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額
介護一時金 (独自基準追加型 (要介護2))	被保険者本人が 公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けたとき、または 引受保険会社所定の要介護状態 ^(※) と診断され、その状態が90日を超えて継続したとき	100万円・ 200万円・ 300万円

(※) 引受保険会社所定の要介護状態については、「特に重要なお知らせ」にてご確認ください。

■ 個人賠償責任

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額(1口)
個人賠償責任	他人に損害を与え法律上の損害賠償責任を負ったとき	国内無制限/ 国外1億円

■ オプション

<救援者費用>（医療、がん、介護、傷害 いずれかと合わせてご加入ください）

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額（1口）
救 援 者 費 用 等	緊急な捜索・救助を必要とする状態に陥ったとき	500万円

<ホールインワン・アルバトロス費用>（医療、がん、介護、傷害、個人賠償 いずれかと合わせてご加入ください）

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額（1口）
ホールインワン・アルバトロス費用	ホールインワン・アルバトロス（国内のみ）で祝賀会、記念品等の費用がかかったとき	30万円

■ 傷害（日常生活全般コース）

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額（1口）
傷害入院	ケガや熱中症による入院（事故日から180日間）	3,000円/日
傷害手術	ケガや熱中症による所定の手術を受けたとき（事故日から180日以内）	1.5・3万円
傷害通院	ケガや熱中症による通院（事故日から180日間での90日限度）	2,500円/日

■ 携行品損害

	このようなときに保険金が支払われます	保険金額（1口）
携行品損害	外出先で身の回り品 ^(※) が損害を被ったとき	20万円 (免責金額 5,000円/事故)

(※) 補償の対象とならない身の回り品もありますので、「特に重要なお知らせ」にてご確認ください。

各コースの年齢別保険料（1口あたり/月）

◇医療、がん、介護の保険料は2026年7月1日時点での満年齢で計算します。
 ◇保険料は毎月の給与から控除します。（第1回目は9月給与から）
 ◇本誌に載っていないコースの保険料は「特に重要なお知らせ」をご覧ください。
 ◇団体割引30%、損害率による割引20%、大口団体契約割引10%適用
 ※損害率による割引、大口団体契約割引は、天災危険補償特約には適用されません。

■ 医療（加入はいずれかのコース・1口のみ）

年齢	コース	M1	M2	M3	M4	女性医療付				
						M1J	M2J	M3J	M4J	
0～4歳		400円	380円	380円	360円	460円	440円	440円	420円	
5～9歳		310円	290円	290円	270円	370円	350円	350円	330円	
10～14歳		290円	270円	270円	250円	350円	330円	330円	310円	
15～19歳		330円	310円	300円	280円	420円	400円	390円	370円	
20～24歳		450円	420円	420円	390円	640円	610円	610円	580円	
25～29歳		510円	470円	460円	420円	810円	770円	760円	720円	
30～34歳		560円	520円	480円	440円	910円	870円	830円	790円	
35～39歳		640円	590円	530円	480円	940円	890円	830円	780円	
40～44歳		740円	680円	590円	530円	1,040円	980円	890円	830円	
45～49歳		1,020円	940円	780円	700円	1,400円	1,320円	1,160円	1,080円	
50～54歳		1,380円	1,270円	1,020円	910円	1,870円	1,760円	1,510円	1,400円	
55～59歳		2,050円	1,870円	1,460円	1,280円	2,720円	2,540円	2,130円	1,950円	
60～64歳		2,980円	2,710円	2,110円	1,840円	3,890円	3,620円	3,020円	2,750円	
65～69歳		4,210円	3,790円	2,920円	2,500円	5,530円	5,110円	4,240円	3,820円	
70～74歳		5,990円	5,240円	4,180円	3,430円	8,090円	7,340円	6,280円	5,530円	
75～79歳		7,650円	6,650円	5,330円	4,330円	10,690円	9,690円	8,370円	7,370円	
80～84歳		9,370円	8,320円	6,450円	5,400円	13,250円	12,200円	10,330円	9,280円	
85～89歳		10,400円	9,350円	6,620円	5,570円	15,040円	13,990円	11,260円	10,210円	
90歳		12,310円	11,260円	7,330円	6,280円	17,700円	16,650円	12,720円	11,670円	
加入口数		1口								

加入時の注意事項

- 複数のコースに加入することはできません。
- 告知が必要なコース変更の場合、告知の内容によっては加入できないことがあります。

■ がん（加入はいずれかのコースのみ）

年齢	コース	G1	G1S	抗がん剤治療付	
				G1K	G1KS
0～4歳		30円	70円	40円	80円
5～9歳		30円	80円	50円	100円
10～14歳		30円	100円	50円	120円
15～19歳		30円	90円	60円	120円
20～24歳		40円	70円	90円	120円
25～29歳		50円	190円	120円	260円
30～34歳		110円	360円	220円	470円
35～39歳		170円	640円	380円	850円
40～44歳		260円	910円	600円	1,250円
45～49歳		380円	1,290円	870円	1,780円
50～54歳		500円	1,640円	1,180円	2,320円
55～59歳		720円	2,240円	1,670円	3,190円
60～64歳		1,120円	3,470円	2,450円	4,800円
65～69歳		1,530円	4,690円	3,260円	6,420円
70～74歳		1,930円	6,510円	4,160円	8,740円
75～79歳		2,180円	7,340円	4,700円	9,860円
80～84歳		2,410円	8,690円	4,910円	11,190円
85～89歳		2,570円	9,750円	4,690円	11,870円
90歳		2,740円	10,820円	4,600円	12,680円
加入口数		1口～3口		1口のみ	

加入時の注意事項

- 複数のコースに加入することはできません。
- 告知の内容によっては加入・変更できないことがあります。
- 口数を増やす場合、告知の内容によっては口数を増やせないことがあります。

■ 介護 (加入はいずれかのコース・1口のみ)

年齢	コース	100万円 (KG 1)	200万円 (KG 2)	300万円 (KG 3)
0~24歳		10円	10円	10円
25~29歳		10円	10円	20円
30~34歳		10円	20円	30円
35~39歳		20円	40円	70円
40~44歳		40円	90円	130円
45~49歳		50円	100円	160円
50~54歳		70円	140円	210円
55~59歳		100円	200円	310円
60~64歳		220円	440円	660円
65~69歳		460円	910円	1,370円
70~74歳		1,000円	2,010円	3,010円
75~79歳		2,310円	4,610円	6,920円
80~84歳		4,360円	8,720円	13,080円
加入口数		1口		

加入時の注意事項

- 複数のコースに加入することはできません。
- 保険期間中の変更はその変更内容によってできない場合があります。
- 保険金が支払われた場合は、その時点で被保険者の補償は終了し、次年度以降、本補償に加入できません。
- 健康状態の告知は、加入者による代理告知が可能です。

■ 傷害

	個人型	家族型	加入口数
天災補償 あり	個人型 (SY1T) 600円	家族型 (SY2T) 2,140円	1口~3口
天災補償 なし	個人型 (SY1) 540円	家族型 (SY2) 1,930円	

天災補償ありを選ぶと地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも補償されます。(天災危険補償特約セット)

■ 個人賠償責任

個人・家族型 (BA1)	加入口数
150円	1口

■ 携行品損害

個人型 (KE1)	家族型 (KE2)	加入口数
60円	90円	1口

■ オプション

	個人型 (KY1)	家族型 (KY2)	加入口数
救 援 者 費 用 等	20円	60円	1口
	個人型 (HA1)	家族型 (HA2)	加入口数
ホ ー ル イ ン ワ ン ・ ア ル バ ト ロ ス 費 用	190円	440円	1口

加入時の注意事項

それぞれの補償は以下の補償のいずれかと合わせてご加入ください。
 救援者費用等：「医療」、「がん」、「介護」、「傷害」
 ホールインワン・アルバトロス費用：「医療」、「がん」、「介護」、「傷害」、「個人賠償責任」

Kawasakiせいかつ保険ご加入にあたって

1.ご加入内容の確認

「特に重要なお知らせ」の「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」にそって、以下の点を確認ください。

- 補償内容がご希望に合致した内容となっていること
- 加入・変更申込書の記載内容等
⇒記載内容等に誤りがある場合はKLCにお問い合わせください。
- 重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報のご説明）の内容

2.被保険者になれる方

A	川崎重工グループの役員・従業員本人
B	Aの配偶者 ^(※1) ・子・両親・兄弟姉妹
C	B以外のAと同居の親族 ^(※2) （傷害家族型への加入はできません）

- (※1) 配偶者とは、法律上の配偶者のほか、内縁および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方^(※)を含みます（以下、同様とします。）。（※）一定の要件がありますので、詳細はKLCにお問合せください。
(※2) 親族とは、6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます。ただし、上記Bを除きます（以下、同様とします。）。

3.被保険者本人の年齢条件

補償の種類	年齢条件
医療・がん	2026年7月1日時点で満90歳以下の方
介護	2026年7月1日時点で満84歳以下の方
傷害・個人賠償責任・携行品・救済者費用等・ホールインワン・アルバイトロス費用	年齢条件はありません

4.補償を受けられる範囲

補償の範囲	補償の種類	医療 がん 介護	傷害・携行品・救済者費用等・ホールインワン・アルバイトロス費用		個人賠償責任 ^(※1)
			個人型	家族型	個人・家族型
①被保険者本人		○	○	○	○
②被保険者本人の配偶者 ^(※2)				○	○
③被保険者本人またはその配偶者の同居の、子・両親・兄弟姉妹・親族 ^(※2)				○	○
④被保険者本人またはその配偶者の別居の未婚 ^(※3) の子 ^(※2)				○	○

- (※1) ご本人が未成年者または上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、その親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となります（未成年者または責任無能力者に起因する事故に限ります。）。
(※2) 続柄は傷害、損害の原因となった事故発生時点におけるものをいいます。
(※3) 未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。

5.保険期間と初回保険料引去月

保険期間：2026年7月1日（午後4時）～2027年7月1日（午後4時）
責任開始日：2026年7月1日（午後4時）
初回保険料引去月：2026年9月 保険開始月の2か月後の給与から毎月引去

6.保険料控除

医療・がん・介護の保険料は介護医療保険料控除の対象です。

7.加入者票

加入内容についてはマイページ（東京海上日動火災保険のお客様専用ページ（Webサービス <https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/contractor/keiyakusyasama.html>））からご確認ください。

8.退職した場合

加入者が退職等により川崎重工グループの役員・従業員でなくなった場合は、KLCまで必ずお申し出ください。退職後のご加入につきましても、在職中と同様に団体契約（OB団体契約）の取扱いになります（ただし、保険料は一時払とし、個人口座からの振替とさせていただきます。）。

9. 団体契約

- (1)この保険契約は、川崎重工業株式会社が保険契約者となり、川崎重工グループの役員・従業員等を被保険者とする団体契約です。したがって、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として川崎重工業株式会社が保有いたします。対象となる川崎重工グループ会社は33ページにてご確認ください。
- (2)団体契約の保険料については、被保険者数等に応じて団体割引等が適用されます。

10. 引受保険会社

- (1) 医療・がん・介護：東京海上日動火災保険(株)
 (2) (1)以外：東京海上日動火災保険(株)（幹事）、損害保険ジャパン(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)
 前項(2)は上記保険会社による共同保険であり、東京海上日動火災保険(株)が他の引受保険会社の代理・代行を行います。
 各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。
 なお、引受割合についてはKLCにご確認ください。

11. 前年度補償内容等からの改定および変更点

補償種類	改定項目	概要
がん補償	がん通院補償の一本化および保険料改定	①補償パターン的一本化 抗がん剤治療の増加や平均入院日数の短縮といった昨今のがんの治療実態を踏まえ、お客様にとって必要な通院補償をわかりやすくお届けするために、通院補償を「三大治療（手術、放射線治療、抗がん剤治療）のための通院」や「短期入院の前後の通院」についても補償できる充実した補償パターン（「がん補償基本特約」＋「がん通院保険金の対象期間延長特約（三大治療用）」）に一本化します。 ②保険料の改定 がん通院補償の収支状況が良好であることを踏まえ、保険料を引き下げます。 ※改定前の補償パターンおよび年齢区分によっては保険料引上げとなる場合があります。
	「がん診断保険金」等の保険料改定	がん罹患率の上昇に伴う「がん診断保険金」等の収支状況の悪化等を踏まえ、今後も安定的にお客様に補償を提供し続けるために、「がん補償基本特約」の「がん診断保険金」等の保険料を引き上げます。 ※年齢区分によっては保険料引下げとなる場合があります。
	「抗がん剤」の定義の改定	抗がん剤として治療に使用される医薬品をより広く補償するため、約款上の「抗がん剤」の定義を改定します。 <対象特約> 抗がん剤治療補償特約
傷害補償	参考純率改定等を踏まえた保険料改定	2024年6月の傷害保険参考純率改定および収支状況を踏まえ、保険料を改定します。
傷害補償、 救援者費用等補償	熱中症の補償追加	昨今の酷暑やお客様のニーズを踏まえ、すべてのお客様に熱中症補償をお届けすべく、「傷害補償基本特約」等において熱中症を補償対象とします。 ※昨今の熱中症患者の増加傾向を踏まえ、「熱中症危険補償特約」対比で熱中症補償部分の保険料を引き上げます。 ※熱中症の補償追加に伴い、「熱中症危険補償特約」は新規契約・更新契約ともに販売を停止します。
傷害補償	職種級別による料率区分の廃止	傷害補償における職種級別による料率区分を廃止（保険料を一本化）し、保険加入時や職業変更時における職業・職務に関する申告を不要とします。
介護補償	付帯サービスの一部終了	利用実績が少ないサービスを終了します。 ※2025年10月1日（水）以降、各サービスは、新規契約・保有契約ともに改定後の内容で提供します。 <終了対象のサービス> ・「認知症アシスト」のうち「搜索支援サービス」

補償種類	変更項目	概要
全補償	割引率の変更	保険の対象となる方ご本人の人数の増加により、今年度の団体割引率が増加しています。
医療補償	保険料の見直し	収益状況を踏まえ保険料を見直します。

ご案内は、2025年10月1日以降始期の団体総合生活保険の改定の概要を記載しているものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

Kawasakiせいかつ保険ご加入にあたって

12. 加入者が受けられるサービス

Kawasakiせいかつ保険の加入者は、東京海上日動の下記サービスを受けることができます。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

●メディカルアシスト 自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1:
24時間365日 ☎ 0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
※正確なお客様対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、
緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、
旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で
専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャル
ワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の
一切を承ります。 *2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただけます。

●介護アシスト 自動セット

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間: ・電話介護相談 :午前9時～午後5時
いづれも ・各種サービス優待紹介:午前9時～午後5時
土日祝・
年末・年始を除く ☎ **0120-428-834**

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護
サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関する
ご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利
用いただくことも可能です。

*1お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門
医療機関のご案内等を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の
仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報
をご提供します。

[ホームページアドレス]www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「住宅リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高
齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただけます。

●デイリーサポート 自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに
役立つ情報をご提供します。

受付時間: ・法律相談 :午前10時～午後6時
いづれも ・税務相談 :午後2時～午後4時
土日祝・
年末・年始を除く ・社会保険に関する相談:午前10時～午後6時
暮らしの情報提供 :午前10時～午後4時
☎ **0120-285-110**

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関する
ご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス]www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく
電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報
等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

加入者へのご連絡・お願い

- ①このKawasaki保険ガイドは、Kawasakiせいかつ保険の各種補償の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。不明な点等がございましたら、KLCまでお問い合わせください。
- ②Kawasakiせいかつ保険加入・変更申込書の告知欄には、補償の対象となる方のありのままをご記入ください。後日、告知した内容が事実と異なることが判明した場合はご加入が解除され、保険金がお支払できないことがあります。なお、お支払保険料についても払戻されないことがありますのでご注意ください。
- ③申込締切日までに特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、自動更新となります。更新時には、年齢等により保険料が変更となったり、健康状態や年齢等により保険会社側から加入をお断りすることがあります。

●認知症アシスト

自動セット

【対象となる補償】
介護補償にご加入いただいた場合

脳機能の維持向上に役立つトレーニングから、認知症になった場合のご本人やご家族等を支えるサービスまで、幅広くご提供します。

受付時間：
いずれも
土日祝・
年末・年始を除く

・「認知症の人と家族の会」紹介：午前9時～午後5時
☎ **0120-775-677**

・脳の健康度チェック：午前9時～午後5時
☎ **0120-002-531**

・認知症介護電話相談：午前9時～午後5時
☎ **0120-801-276**

脳の健康度チェック

パソコン・スマートフォン・タブレットを用いたトランプテストで「脳の健康度」をセルフチェックできるサービス『のうKNOW』をご提供します。保険の対象となる方ご自身にて短時間（約15分）で測定することができ、定期的に脳の健康度チェックに取り組んでいただけます。

※本サービスは診察および診断等の医療行為を行うものではありません。
※本サービスは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。
※お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用いただけない場合があります。

認知症介護電話相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、認知症の対処法等のご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

認知症の人と家族の会の紹介

認知症の方またはそのご家族の方に対して、「(公社)認知症の人と家族の会*2」をご紹介します。*3

*2 認知症とともに生きることの支援や、認知症に対する社会的理解を広める啓発活動を行っている法人です。
*3 年会費については、お客様にご負担いただけます。

脳機能向上トレーニング

㈱NeUが提供する脳機能向上トレーニング（『脳を鍛えるトレーニング』）をご利用いただけます。

監修は、「脳トレ」第一人者の川島隆太氏で、長年にわたる脳科学研究の知見を基にしています。

本トレーニングは、記憶力や注意力等脳機能の維持向上を目的としたものであり、継続的なトレーニングにより効果を実感することができます。

脳機能向上トレーニング『脳を鍛えるトレーニング』

【ホームページアドレス】<https://tmnf-brain-training.jp>



左記二次元コードを読み取り、表示に従い、加入者証券番号の入力およびユーザ登録を行っていただきご利用ください。



監修：川島隆太氏

※本トレーニングは医療行為を行うものではありません。
※本トレーニングは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。
※お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用いただけない場合があります。

ご注意ください (各サービス共通)

- ご相談のご利用は、保険期間中（認知症介護電話相談については、てん補期間中も含みます。）にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といいます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動等を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- 一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- 各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- メディカルアシスト、介護アシストの電話相談および認知症アシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。
- *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

- ④加入内容については、「マイページ（東京海上日動火災保険のお客様専用ページ（Webサービス <https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/contractor/keiyakusyasama.html>））」からご覧いただき、ご意向どおりの内容かを確認してください。
- ⑤事故のご報告・ご相談は、24ページをご覧ください。
- ⑥契約の安定的な運用を図るために、加入者の保険金請求情報等を契約者に対して提供する旨ご留意ください。詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）および他の引受保険会社のホームページをご参照ください。
- ⑦保険金請求状況や年齢等によっては、次回以降の補償の更新をお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがあります。